

種類	方法	チェックポイント	措置
鶏卵	冷蔵庫内に保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫内温度は、10℃以下である。</li> <li>・冷蔵庫内は、いつも清潔である。</li> <li>・冷蔵庫内の収納を7割程度までとする。</li> <li>・専用容器に入れてある。</li> <li>・すのこ等の上に置き、床に直置きしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良品の廃棄</li> <li>・代替品との入れ替え</li> <li>・温度の調製</li> <li>・庫内の清掃</li> </ul>
調味料	食品庫内の所定の場所に保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入順に使用する。</li> <li>・密閉が充分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良品の廃棄</li> <li>・代替品との入れ替え</li> <li>・食品庫内の清掃</li> </ul>
日用品 (豆腐、こんにゃく、油揚げ、茹でうどん・ラーメン等)	冷蔵庫内に保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫内温度は、10℃以下である。</li> <li>・冷蔵庫内は、いつも清潔である。</li> <li>・冷蔵庫内の収納を7割程度までとする。</li> <li>・専用容器に入れてある。</li> <li>・すのこ等の上に置き、床に直置きしない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良品の廃棄</li> <li>・代替品との入れ替え</li> <li>・温度の調製</li> <li>・庫内の清掃</li> </ul>

## 野菜類の下処理マニュアル

### 1 実施時期

納品受け入れ、または食品庫（冷蔵庫）より出した後、調理作業を始める前。

### 2 実施場所

下処理室

### 3 方法

種類	方法	チェックポイント
根菜類 (ジャガイモ、大根、人参等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>付着した土砂類を洗い流す。</li> <li>ピューラーまたは包丁で外皮を剥く。</li> <li>腐敗、キズ、芽（じゃがいも）及びヘタ部分などを除去する。</li> <li>三槽シンクそれぞれに水を張り、溢水させながら、順番に手で揉み洗いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理員は、下処理専用のエプロンを着用する。</li> <li>傷み、腐敗の著しいものは、廃棄する。</li> <li>器具類（包丁、まな板、たわし等）は、下処理専用のものを使用する。</li> <li>ピューラーで2種類以上の野菜の皮剥きをする場合は、各野菜の皮剥きが終了する都度、湯でピューラーを洗浄する。</li> </ul>
蔬菜類 (キャベツ、白菜、ホウレン草、ブロッコリー、タマネギ等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外皮、芯及び根などを除去する。</li> <li>キャベツ、白菜は、四つ割りにして葉をほぐす。</li> <li>洗浄方法は、上欄に同じ。</li> </ul>	
キュウリ、ナス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>上欄と同じ方法で洗浄する。</li> <li>ヘタを包丁で除去する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗い終わった野菜は、調理専用容器（ザル、ボウル等）に入れる。</li> </ul>

加熱基準（本調査対象とした調理品に限定）

調理品	加熱方法	設定条件	
ハンバーグ	オーブン	200℃、 25分間	
シウマイ	蒸し器	100℃、 30分間	
ジャガイモ	蒸し器	100℃、 35分間	
スイート ポテトフライ	フライ ヤー	180℃、 3分間	
米	ガス 炊飯器	100℃、 22分間	
キャベツ	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 1~2分間	
ブロッコリー	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 10分間	
キュウリ	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 1分間	
マカロニ	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 20分間	
白菜	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 1~2分間	
ホウレン草	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 1分間	
しらす干し	湯 煮	沸騰水中 (100℃) 10~15秒間	

中 心 温 度 首 已 錄 彙

使用日	品名	中心温度	機器	担当者	開始・終了時間		備考
					時	分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	
/					時 分	時 分	

## 配缶マニュアル

種類	方法	チェックポイント	措置
焼き物、揚げ物、蒸し物、和え物、サラダ、おにぎり、炒め物、煮物等	食缶バットに数量を調製しながら入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配缶する者は、清潔なマスク及び盛り付け用エプロンを着用する。</li> <li>・手で直接扱う場合は、衛生手袋を着用する。</li> <li>・配缶用衛生手袋を着用したまま、他の作業を行わない。</li> <li>・食缶バット及び配缶用器具（ひしゃく、タング、しゃもし等）は、洗浄滅菌済みのものを使用する。</li> <li>・食缶バットの内部に異物等がないか、点検する。</li> <li>・食缶バットは、床に直置きしないように扱う。</li> <li>・配送先の必要数量に相違ないか、確認する。</li> <li>・配缶後は、速やかに蓋で覆う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良品の廃棄</li> <li>・配缶のし直し</li> <li>・必要に応じ、マスク、エプロン等の交換</li> <li>・必要に応じ、容器または器具の交換</li> </ul>
汁物、ご飯物、シチュー類等	二重食缶に量を調製しながら入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配缶する者は、清潔なマスク及び盛り付け用エプロンを着用する。</li> <li>・二重食缶及び配缶用器具（ひしゃく、しゃもし等）は、洗浄滅菌済みのものを使用する。</li> <li>・二重食缶の内部に異物等がないか、確認する。</li> <li>・二重食缶は、床に直置きしないように扱う。</li> <li>・配送先の必要量に相違ないか、確認する。</li> <li>・配缶後は、速やかに蓋で覆う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良品の廃棄</li> <li>・配缶のし直し</li> <li>・必要に応じ、マスク、エプロン等の交換</li> <li>・必要に応じ、容器または器具の交換</li> </ul>

## 調理工程以外の標準衛生作業手順書

項目	作業内容と管理事項	頻度	担当	記録
<b>調理員</b>				
1 健康管理	①体調、手荒れ、化膿巣等の点検 →作業開始前準備マニュアル ②検便の実施 赤痢、サルモネラ、腸管出血性大腸菌O157、虫卵 ③健康診断	毎日 始業前 月2回  年1回	日直調理員 栄養士  記録確認 センター係長、栄養士	衛生管理チェックリスト 食品衛生管理日誌
2 清潔保持	①入室時の服装等の点検 →作業開始前準備マニュアル  ②適切な手洗いの実施、点検 →手洗いマニュアル	毎日 始業前  毎日 始業前	日直調理員 栄養士  日直調理員 栄養士	衛生管理チェックリスト 衛生管理チェックリスト
3 教育訓練	①職場ミーティング ②食品衛生に関する講習会を受講	週1回 年1回以上	栄養士 保健所等主催	ミーティング資料 講習会受講記録
<b>施設、施設周囲の構造等</b>				
1 施設周囲	①建物周囲は適宜除草する。 ②道路、建物の出入口の点検 A 昆虫は異常に発生していないか B 舗装に亀裂、穴はないか C 水溜まりはないか 等	月1回	センター係長、センターフェン	食品衛生管理日誌
2 施設構造 (作業区域)	①汚染作業区域と清潔作業区域を明確に分ける。 ②作業区域の構造設備の点検 A 作業区域の区分分けは適切か B 床、壁、天井は破損していないか C 排水は良好か D 設備器具は交差汚染しないよう配置されているか E 出入口はそぞろ虫が侵入しないような構造を維持しているか(扉やシャッターに隙間はないか) F 殺虫灯、防虫カーテンに破損はないか	月1回	調理担当者 栄養士	食品衛生管理日誌
<b>施設設備の衛生管理</b>				
1 作業区域	①床の洗浄、消毒 ②器具類の洗浄、消毒 ③冷蔵庫、冷凍庫の洗浄・消毒 →①～③マニュアル ④清掃状態の点検 →衛生管理チェックリスト	作業終了時 作業終了時  毎日	調理担当者 調理担当者  調理担当者	衛生管理チェックリスト

2 手洗い	①手洗いの清掃、消耗品の補充 ②以下の事項の点検 A 清掃は適切か B 液体石鹼、ペーパータオルは設置されているか C ごみ箱が設置されているか	毎日 毎日	調理担当者 調理担当者	衛生管理チェックリスト
3 トイレ	①トイレの清掃、消耗品の補充 ②以下の事項を点検 A 清掃は適切か B トイレ専用の履き物が備えられているか	毎日 毎日	調理担当者 調理担当者	衛生管理チェックリスト
4. 設備器具	①洗浄、消毒 →器具類の洗浄、消毒マニュアル ②以下の事項の点検 A. 残さやよごれはないか B. 洗浄剤、殺菌剤は残っていないか ③使用する機械は定期的に保守点検	毎日 毎日 年 1 回	調理担当者 調理担当者 センター係長	衛生管理チェックリスト 保守点検記録
5. そ族昆虫の駆除	①作業前ねずみや昆虫の有無を確認 →そ族・昆虫駆除マニュアル ②作業区域にねずみや昆虫を発見した場合は、食品を汚染しないよう気を付けながらその場で駆除 ③そ族・昆虫の駆除は駆除業者に委託し、実施する。	毎日 適宜 年 2 回	調理担当者 調理担当者 センター管理者	衛生管理チェックリスト 施工点検報告書 衛生管理チェックリスト
6 残菜等の処理	①残菜等は専用の容器に入れ、決められた保管場所に搬出する。 ②残菜等の保管場所の清掃 ③残菜等保管場所の点検 A 汚物の残存はないか B 悪臭はないか C そ族、昆虫の発生はないか	毎日 毎日 毎日	調理担当者 調理担当者 調理担当者	衛生管理チェックリスト
7 排水施設	排水溝、排水設備の点検 A 排水の状況は良好か B 汚物の残存はないか C 悪臭はないか	毎日	調理担当者	衛生管理チェックリスト
使用水の衛生管理				
	①水道水を使用 ②外観等のチェックと残留塩素濃度の測定 →使用水管理マニュアル	毎日始業前	調理担当者 栄養士	衛生管理チェックリスト

モニタリング機器等の校正				
	各種温度計、時計、加熱機器の性能チェック	年1回	センター係長	食品衛生管理日誌 施工点検報告書
非常時への対応				
	①異物混入等への対応 ②食中毒の発生への対応 →非常時の対応マニュアル	発生時	関係者全員	別途記録

# 食品衛生管理日誌

年 月 日 曜日 天候				センター長		係		栄養士		日直者		
センター職員	出勤数	男 名	女 名	欠勤数	男 名	女 名						
給食数	合計 名	小学校 名		保育所計 名	第四保育所 名	試食会 名						
		中学校 名		すぐすぐ保育所 名	たかくら保育所 名							
				なかよし保育所 名	のぞみ園 名	センター職員 名						
献立名												
作業開始	時 分	配食終了	第1コース 時 分	第2コース 時 分	作業終了	時 分						
検食異状の有無		有 無		保存食異状の有無		月 日 曜日分	有・無					
点検状況				記入者 点検	点検者 注意	業者納入状況及特記事項						
就業前の点検	室 内	気温 湿度	調理室 食 品 庫	2時30分 ℃								
	整頓清潔 良・不良											
	不足器具・薬品 有 無											
	従業者 爪											
	〃 下痢											
	〃 化濃疾患											
〃 着衣不潔												
作業中	消毒液濃度 良・不良											
	事故 従業者											
	水道											
	電気											
終了後	熱源											
	施設の清掃 良・不良											
	器具食品の清浄度											
汚物汚水の処理												
小学校食品検収												
食品名 項目	米 メバ ン	飯 ン	牛 乳	副 及 添 加 物	菜 主 菜							
包装容器の破損 や汚れの有無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無							
異味、異臭、変色等がないか	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無							

衛生管理チェックリスト（日常点検票）

検査日 平成 年 月 日

天 気 \_\_\_\_\_

施設名 新篠津村学校給食センター

センター長	係 長	栄養士	合 議

調理室の温度 時 °C  
湿度 時 %

日 直 印

※ 学校栄養職員等の衛生の管理責任者が毎日点検し、センター長の検印を受け、記録を保存すること。

衛 生 管 理 チ ェ ッ ク リ ス ト			
学 校 給 食 從 事 者 作 業	健 康 状 態	<input type="checkbox"/> 下痢をしている者はいない。	
		<input type="checkbox"/> 発熱、頭痛、嘔吐をしている者はいない。	
		<input type="checkbox"/> 本人もしくは同居者に法定伝染病又はその疑いがある者はいない。	
		<input type="checkbox"/> 法定伝染病の保菌者はいない。	
		<input type="checkbox"/> 手指、顔面に傷のある者はいない。	
		<input type="checkbox"/> 手指、顔面にできものある者はいない。	
施 設 ・ 設 備	服 裝 等	<input type="checkbox"/> 作業衣、マスク、髪覆いは清潔である。	
		<input type="checkbox"/> 適切な服装をしている。	
		<input type="checkbox"/> 爪は短く切っている。	
		<input type="checkbox"/> 石ケン及び消毒薬で手洗いを行った。	
		<input type="checkbox"/> 調理室内の清掃、清潔状態はよい。	
		<input type="checkbox"/> 調理室には、調理作業に不必要的物品等を置いていない。	
前 用 水	施 設 ・ 設 備	<input type="checkbox"/> 調理機器・器具の洗浄、殺菌をした。	
		<input type="checkbox"/> 機器・器具の保守、故障の有無、故障の機器及び箇所名を確認した。	
		<input type="checkbox"/> 冷蔵庫（5°C以下）、冷凍庫（-18°C以下。ただし、保存食の保管のための専用冷凍庫については、-20°C以下）の温度は適切である。	
		<input type="checkbox"/> 食器、食缶等の保管場所は清潔である。	
		<input type="checkbox"/> 主食置場、容器は清潔である。	
		<input type="checkbox"/> 床、排水溝は清潔である。	
檢 收	施 設 ・ 設 備	<input type="checkbox"/> 手洗い施設の石ケン、消毒薬、ペーパータオル等は十分にある。	
		<input type="checkbox"/> 冷蔵庫内は整理整頓され、清潔である。	
		<input type="checkbox"/> ネズミ、衛生害虫等は出ない。	
		<input type="checkbox"/> 使用水の外観（色・濁り）、臭い、味を確認した。（異常なし・異常あり）	
		<input type="checkbox"/> 遊離残留塩素は確認した。（0.1mg/l以上あった）（ mg/l ）	
		<input type="checkbox"/> 作業前に十分（5分間程度）流水した。	
<input type="checkbox"/> 調理場外の検収場において検収を行った。			
<input type="checkbox"/> 品質、鮮度、品温、異物混入等を十分に確認した。			
<input type="checkbox"/> 保管していた食品は安全を確認してから使用した。			
<input type="checkbox"/> 納入業者は衛生的な服装である。			
<input type="checkbox"/> 納入業者は検収時に調理室内に立ち入っていない。			
<input type="checkbox"/> 主食、牛乳の検収をした。			

## 衛生管理チェックリスト

業 業	下 処 理	<input type="checkbox"/> ゴム前掛け等は下処理専用を使用している。
		<input type="checkbox"/> 魚介類、食肉類等食材ごとに専用容器、器具で下処理した。
		<input type="checkbox"/> 下処理終了後、容器、器具の洗浄・消毒を確実に行った。
		<input type="checkbox"/> 野菜類は流水で十分に洗浄した。
		<input type="checkbox"/> 食品を入れた容器を直接床に置いていない。
業 業	作 業 時	<input type="checkbox"/> 魚介類、食肉類、卵殻等を取り扱った手指は洗浄、消毒した。
		<input type="checkbox"/> 作業区分ごとに手指は洗浄、消毒した。
		<input type="checkbox"/> 調理機器、器具は食品・処理別に専用のものを使用した。
		<input type="checkbox"/> 蛇口、水栓、調理機器・器具は作業中に頻繁に洗浄した。
		<input type="checkbox"/> まな板、包丁は作業中に熱湯等で頻繁に洗浄・消毒した。
		<input type="checkbox"/> 加熱を十分に行なったことを確認した。
		<input type="checkbox"/> 焼き物・揚げ物などは中心まで十分に加熱できたか確認した。（75℃以上、1分間）
	中 食	<input type="checkbox"/> 品目ごとにすべての飲食物を採取した。
		<input type="checkbox"/> 釜別、ロット別に採取した。
		<input type="checkbox"/> 保存食容器（ビニール袋等）は清潔である。
		<input type="checkbox"/> 保存食採取器具は清潔である。
		<input type="checkbox"/> 原材料を採取した。
	配 食	<input type="checkbox"/> 乾燥しないように完全密封し、-20℃以下の冷凍庫に保存した。
		<input type="checkbox"/> 保存食について記録した。（採取年月日等）
		<input type="checkbox"/> 飲食物の運搬には、ふたを使用していた。
		<input type="checkbox"/> 素手で配食していない。（使い捨て手袋等を使用）
		<input type="checkbox"/> 調理釜別及び製造ロット配達先の記録をした。
		<input type="checkbox"/> 食缶を直接床に置いていない。
		<input type="checkbox"/> 配食時間は記録した。

便 所	<input type="checkbox"/> 便所の手洗用消毒薬は十分にある。 <input type="checkbox"/> 作業衣、履き物等は脱いだ。 <input type="checkbox"/> 用便後の手指は確実に洗浄、消毒した。
調理室 の立入	<input type="checkbox"/> 部外者が立ち入った。 <input type="checkbox"/> 部外者は衛生的な服装で立ち入った。

## 衛 生 管 理 チ エ ッ ク リ ス ト

調理・配膳	<input type="checkbox"/> 調理終了後の食品は二次汚染を防止するため適切に保管した。
	<input type="checkbox"/> 調理終了後、速やかに喫食されるよう配達及び配膳にかかる時間は適切である。（2時間以内）
	<input type="checkbox"/> 配送記録をつけている。
作業検食	<input type="checkbox"/> 加熱調理は適切に行っている。
	<input type="checkbox"/> 異味、異臭、異物等の異常はない。
	<input type="checkbox"/> 野菜・果物等は十分洗浄されている。
	<input type="checkbox"/> 検食結果について記録した。
清潔・衛生	<input type="checkbox"/> 食器・食缶の下洗いは適切に行った。
	<input type="checkbox"/> 洗剤の濃度及び使用液量は適切である。
	<input type="checkbox"/> 食器・食缶の洗浄・消毒は十分に行なった。
	<input type="checkbox"/> 調理機器・器具の洗浄・消毒は確実に行なった。
業績	<input type="checkbox"/> 器具・容器等の使用後の洗浄・消毒は、全ての食品が調理場内から搬出された後に行った。
	<input type="checkbox"/> 消毒保管庫内の食器は全てよく乾いている。
	<input type="checkbox"/> 返却された残渣は、非汚染区域内に持ち込んでいない。
	<input type="checkbox"/> あきかん、あきびん等は清潔に処理されている。
残菜の処理	<input type="checkbox"/> 残菜の処理は適切に行なった。
	<input type="checkbox"/> その他の廃品の処理は適切に行なった。
	<input type="checkbox"/> 残菜容器は清潔である。
	<input type="checkbox"/> 廉介置場は清潔である
後食庫	<input type="checkbox"/> 食材料は整理整頓されている。
	<input type="checkbox"/> ネズミ、衛生害虫等はない。（ネズミ、ゴキブリ、その他）
	<input type="checkbox"/> 通風、温度、湿度の状態はよい。
	<input type="checkbox"/> 給食物資以外のものは入れていない。

**作業開始前準備マニュアル**

段階	チェックポイント	措置
健康状態のチェック	・衛生管理チェックリストによる。	・下痢、発熱、吐き気等がある場合は、その程度に応じて調理作業を控える。 ・顔面または手指に傷やできものがある場合は、絆創膏などで固定する。
作業工程の相互確認	・作業工程表により具体的に打ち合わせ、調理員が相互に作業内容を確認する。	
調理作業着、髪覆い、専用靴等の着用	・衛生管理チェックリストによる。 ・腕時計、指輪類を取り外す。 ・髪覆いから毛髪がはみ出でていないか。	・手指の爪が伸びている場合は切る。 ・手指に傷等がある場合は、衛生手袋を着用する。
毛髪、ゴミ等の付着のチェック	・相互に黙視で確認。	・該当物をブラシ等で除去する。
手指の洗浄、消毒	・手洗いマニュアルによる。	

## 手洗いマニュアル

### 1 実施時期

- (1) 作業開始直前
- (2) 下処理から調理作業にうつるとき
- (3) 生の食材・ごみ・その他雑菌類が多く付着しているものを触った後
- (4) いったん調理室外に出て戻るとき
- (5) 用便後
- (6) その他必要に応じて（調理作業の区切りなど）

### 2 方法

袖を肘までまくる。



流水で手を濡らし、薬用セッケンを指の間、指先、手の甲、掌、腕にまでゆきわたらせる。

また、汚れが目立つ場合などに応じ、爪の間、手のしわなどをブラシで丹念にこする。



流水でセッケンを洗い流し、紙タオルで水分を拭き取り、さらにジェットタオルで乾かす。



必要に応じ、アルコールを噴霧して、揉み乾かす。

## 床の洗浄、消毒マニュアル

洗浄等の時期	方法	実施者
調理開始前	各部屋を目視で点検し、ゴミ、異物等は除去し、濡れている部分は、モップ等で拭き取っておく。	調理担当者
下処理終了後	下処理室及び食品庫の水気をスクリーバー又はモップで拭き取る。  ＜留意点＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・下処理作業が完全に終了した後で行う。</li><li>・跳ね水や流れ水が他の区域に及ばないようにする。</li></ul>	下処理担当者
汚れた時、水をこぼした時	スクリーバー又はモップで濡れている部分を拭き取る。  特に汚れた場合は、洗剤で拭き取る。  ＜留意点＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・近接したところで調理作業を行っているときは、控えるようにし、周囲の人々に注意喚起する。</li><li>・跳ね水や流れ水が他の区域に及んだり、器具類や食品に付着しないようにする。</li></ul>	調理担当者
全作業終了後	各室の全体を見回し、濡れている部分があれば、モップで拭く。  ＜留意点＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・ゴミ類が残っていないかも点検し、片づけておく。</li></ul>	調理担当者 全員

## 器具類の洗浄、消毒マニュアル

(1) 実施時期

作業の区切りのつど、終業時

(2) 方法

器具の種類	洗浄、消毒方法
包丁、まな板、ザル、ボウル、木べら、蒸しバット、揚げ網、フライがえし、へらたてバケツ、フライヤートレイ、しゃもじ、タング、さいばし、すくい網、揚げバサミ、へら、網バット、はさみ、バット、スライサー刃、たらい	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 次亜塩素酸200倍希釈液で5分以上浸漬 ↓ 食缶消毒保管庫で蒸気殺菌し、乾燥 ↓ 消毒保管庫に収納
食器、食缶、カップ、弁当箱、おぼん、はし、スプーン	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 食缶消毒保管庫で蒸気殺菌し、乾燥、保管
醤油サイフォン	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 次亜塩素酸200倍希釈液で5分以上浸漬 ↓ 乾燥後、消毒保管庫に収納
スライサーベルト、スライサーシート	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 湯をかけて、水分を切る ↓ 次亜塩素酸200倍希釈液で拭き、乾燥
移し替え専用容器	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 次亜塩素酸200倍希釈液で拭き、乾燥
回転釜各部	流水及び洗剤液で洗浄 ↓ 全体に熱湯をかける ↓ 乾いた布で水分を拭き取る ↓ 次亜塩素酸200倍希釈液で外回りを拭く

器具の種類	洗浄、消毒方法
オープン皿	<p>洗剤液に浸漬 ↓ 洗剤液中で汚れを落とす ↓ 流水で洗剤液をすすぎ落とす ↓ 湿った布で水分を拭き取る ↓ オープン庫内に入れ、200℃で10分間加熱 ↓ オープン庫より出し、乾燥</p>
炊飯器各部	<p>水で拭き取り洗浄 ↓ 水分拭き取り ↓ 次亜塩素酸200倍希釀液で拭き、アルコール噴霧、乾燥 ↓ 消毒保管庫収納</p>
食器洗浄機、 食缶洗浄機	<p>洗浄剤50ccを各タンクに入れ、3分間作動する その際、棒タワシでこすり洗いする ↓ 洗浄剤を流出させ、湯でさらに洗い流す ↓ 内側を次亜塩素酸200倍希釀液で噴霧する ↓ 外フタをはずし、翌朝まで乾燥させる</p>

## 冷蔵庫及び冷凍庫の洗浄、消毒マニュアル

洗浄等の時期	方法	実施者
日常点検・清掃 (毎日、適宜)	庫内を目視で点検し、ゴミ、異物等は除去し、水気、汚水又はドリップ等は、モップで拭き取るか、洗剤及び次亜塩素酸溶液で洗浄消毒する。	調理 担当者
汚した時 水をこぼした時	モップで濡れている部分を拭き取る。 特に汚れた場合は、洗剤で拭き取り、次亜塩素酸溶液で消毒する。  <留意点> ・跳ね水や流れ水が他の部位に及んだり、保管食品に付着しないようにする。	調理 担当者
長期休暇時 (3回／年)	庫内の食品等をすべて外部に搬出し、床、腰壁、棚等の全面を洗剤及び次亜塩素酸溶液で洗浄消毒する。	調理 担当者

そ族・昆虫駆除マニュアル

	実施方法	措置	担当者	記録
毎日実施するもの	衛生管理チェックリストにより目視で実施する。	そ族・昆虫等を発見した場合は、速やかに駆除を実施し、センター管理者に報告する。	調理担当者	衛生管理チェックリスト
定期的に実施するもの	外部委託により年2回実施する。	衛生管理チェックリストにより点検し、結果不良の場合は、委託業者に連絡し再度駆除を実施させる。	センター管理者	施工点検報告書 衛生管理チェックリスト

## 使用水管理マニュアル

項目	内容
頻度	1回／日、作業開始前
事前作業	作業開始前に、各シンク蛇口、給水栓を全開にして、5分間以上放水する。
測定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オルトトリジン法により遊離残留塩素の濃度を測定</li> <li>・ガラス製の容器に検水を入れ、外観をチェックし、口に含んで「味」をチェックする。</li> </ul>
管理基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊離残留塩素が <math>0.1 \text{ mg/l}</math> 以上あること</li> <li>・「色」、「濁り」、「透明度」、「匂い」、「味」に異常ないこと</li> </ul>
措置	<p>管理基準に合致しない場合は、村の水道担当課とともに原因を調査する。</p> <p>原因が解明されて改善が済むまでは、調理開始を留保する。</p> <p>しかし、調査等に時間を要する場合は、他からの給水（飲用に適したもの）、その他の方法で使用水を確保する。</p> <p>なお、広範な水道汚染などの場合は、給食停止も考慮する。</p>
担当者	栄養士、調理担当者
記録	衛生管理チェックリスト